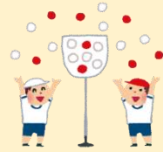




之を涵すこと海の如し



高峰小学校長 井上真彰

ゴールデンウィークが終わりました。家庭訪問先でお聞きした様子では外出先はどこもコロナ禍前を思わせる賑わいで、家族みんなで楽しく過ごすことができたとの喜びの声が多く、保護者の皆さまにとっても子どもたちにとっても家族と過ごす特別な時間が充実したようで嬉しい限りです。

子どもたちも十分に充電ができたようで、6月3日（土）に予定されている運動会に向けて張り切って練習に取り組んでいます。気温も上がり汗をかくことも多い中、ご家庭におかれましてはお子さまの体操着の洗い替えやタオル、水筒の準備等で応援をいただきありがとうございます。

さて、予定どおり5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類相当の疾病に引き下げられました。これを受けて、校内においては毎朝の健康観察票の回収を終了しています。ご家庭におかれましてはお子さまの体温測定やご家族の健康状態の記入にご協力戴きありがとうございます。

ところで「5類相当の疾病」とは具体的にどのような病気が含まれているかご存知でしょうか。中には聞いたこともないような名前もありますが、身近なものが多いです。風疹、麻疹（はしか）、水痘（みずぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）などは子どもの頃に一度だけ罹る病気のイメージがありますね。寒くなると流行がニュースで取り上げられるようになる季節性インフルエンザもここに含まれています。

では、新型コロナウイルス感染症はどうでしょう。老若男女を問わず何度でも感染の可能性があり、波がありながらも一年中流行していたことはまだ記憶に新しいところです。5類への指定引き下げはワクチンや治療薬の開発による脅威の低下が理由であり、決して新型コロナウイルスがこの世から消え去ったわけではありません。つまり、5類相当の疾病への引き下げは、私たちの普段の生活に新型コロナウイルス感染症に罹患する危険性が新しく加わったことを意味します。

3年前、国の要請に従って多くの店がシャッターを下ろし、国民の多くがマスクをするこの国の映像を見て諸外国が驚嘆の声を上げました。ですが、本当に大切になるのは制限が無くなった後の一人一人の対応です。今後、新型コロナウイルス感染症に児童が感染した場合は「発症後5日間を経過し、症状軽快後1日を経過するまで」出席停止となります。ご家庭におかれましても、ご家族が感染した場合は「発症日を0日として5日間は同居家族が発症する可能性がある」ことにご留意ください。

毎朝の検温や疑わしい症状の出席停止、濃厚接触者の特定も無くなりましたが、これからも高峰小学校は手洗いと換気を励行して諸感染症の感染拡大防止に努めて参ります。

高峰小学校は地域と共にある学校です。これからもご支援とご協力をお願いします。

避難訓練を行いました

校舎内で火災が発生した想定避難訓練を4月25日に実施しました。いつも子どもたちに向かって最初に話すことは「災害は時と場合と場所を選ばず発生する」ということです。雪が降り積もるような寒い季節の深夜に外に避難する可能性も0ではありません。近くに家族がいれば安心ですが、一人でいる時に起きるかもしれません。今回は火事の想定なので、出火元が見えるならそこからとにかく離れる。見えないなら落ち着いて大人の指示を聞きましようと話しました。ご家庭でも色々な場合を想定した災害時の対応を話し合っておかれることをお勧めします。



授業参観とPTA定期総会を行いました

4月29日に授業参観を行い、96名の方にご来校戴きました。子どもたちはご家族の参観を励みに大いに張り切って授業を受けていました。その後行われた学級懇談会にも多くの保護者の皆さまにご参加いただきありがとうございました。コロナ禍により昨年まで紙面開催だったPTA定期総会も今年は体育館を会場にして対面による通常開催となりました。この1年間、学校の教育方針と担任の指導方針、そしてPTAの活動方針にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



親子美化活動を行いました

一ヶ月後に迫った運動会に向けて、5月1日にPTA厚生委員会主催による親子美化活動がありました。当日は曇りで熱中症を心配することなく全校児童と保護者、職員が1時間ほど校庭の草取りを行いました。一昨年までこの時期の校庭は膝の高さほどの草が生い茂っていましたが、コロナ禍が明け始めた昨年子どもたちが校庭でたくさん遊ぶようになりました。そのおかげで生える草が少なくなり、これまでよりずっと楽に作業を終えることができました。



家庭訪問を行いました

GW明けの5月8日から家庭訪問を実施しました。写真は給食後に帰る子どもたちです。本校は全家庭実施ではなく希望制で行っており、希望されないご家庭もご自宅まで伺って場所を確認しています。今回は6学年平均で6家庭の申し込みがありました。お子さまの連休中の様子などを中心に、各ご家庭から貴重なお話を伺うことができました。お話しいただいた内容はより良い学校と学級の実現のために活かして参ります。



教育長が来校されました

5月10日に愛川町教育委員会の佐藤照明教育長が来校されました。教育長は年度の初めのこの時期に毎年必ず町立小中学校9校を視察され、丁寧に現場の意見聴取を続けられています。昨年度、駐車場にあったブランコと鉄棒の校庭移設が叶ったのはそのおかげです。各学年の教室を回って授業に集中して取り組む子どもたちと先生方をご覧になり、とても感心されていました。



6月の主な行事予定

- 2日(金) 運動会前日準備 1~4年 下校 13:20 5・6年 下校 15:00
- 3日(土) 運動会 下校 12:30
- 5日(月) 振替休業
- 6日(火) 朝会
- 7日(水) 地区一斉研究会 下校 13:00
- 8日(木) 田植え(3,4年)・引渡訓練
- 9日(金) プール清掃・体力測定(5,6年)
- 13日(火) 児童朝会
- 14日(水) あすなろ教室 
- 15日(木) 起震車体験(4年)
- 20日(火) 児童朝会・学校運営協議会
- 21日(水) あすなろ教室
- 23日(金) クラブ活動
- 27日(火) 児童朝会 
- 28日(水) あすなろ教室
- 30日(金) 委員会活動

お知らせ

- 5月8日から9月30日まで用水路に水が流れます。毎年全国で痛ましい事故が発生しており、各学級でこの期間は用水路に近づかないよう指導しています。ご家庭でも同様のお話をし、て戴きますようお願いいたします。
- 6月3日に実施する運動会は、現時点では入場規制を行わない予定です。広く地域に開放しますのでお気軽にお立ち寄りいただき、競技と演技に全力で取り組む子どもたちに声援をお送り戴ければ幸いです。

随時更新しています。
ぜひ、ご覧ください。



ホームページ



ブログ